

令和4年3月11日

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
各 施 設 長 様

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
事務局長 大江 裕

修学支援のための寄附依頼の案内について

ご承知の通り、介護人材の確保は喫緊の課題であり、現在、当法人では、新たな介護人材の確保及び教育及び、地域社会への介護人材の供給をその目的として、今年度より、介護福祉士養成施設を開校し、また次年度には多様な介護人材の裾野を増やすことを目的として日本語学校の開校を計画しています。これら各種学校に通う学生に対しては、働きながら学ぶことができるカリキュラムを構成していますが、修学意欲はあっても様々な事情を抱えながら修学する中で、経済的な下支えが乏しい方がいます。

修学するにあたっては学費が必要であり、更に、遠方から来られる方は、その引越し費用や一人暮らしをするための家賃など、更に大きな費用が必要となります。つきましては、職員の中で職免にて認定審査会等に出席された際に受け取られた報酬等を受領された方に対し、別紙「修学支援のためのご寄附のお願いについて」とともにご寄附の依頼をしていただきたく、お手数をお掛け致しますが、該当職員に対しご案内いただきますようよろしくお願い致します。

記

1. 寄附金品申込書について

寄附金品申込書のご提出をお願いします。

寄附金品申込書に申込日付（振込日以前又は当日）、寄附者住所、氏名（個人名）、押印、寄附金品名に金額（振込金額）をご記載、寄附の用途先は「修学支援のための資金として使用して下さい。」を選択して頂き、事務局連絡便にて事務局 経理グループまで、ご送付お願い致します。確認後、入金金額の領収書を発行致します。

2. 振込先 【修学支援のための寄附金 専用口座】

りそな銀行（0010） 大手支店（121）

普通 0080394

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 理事長 行松 英明

3. 振込時の注意事項

- 施設の口座、通帳は通さないでください。
- 振込申し出者は個人名をお願いします。施設名での振込はしないでください。
- 寄附金品申込書に記載いただいた振込額と同額を振り込んでいただくようお願いします。
- 当該内容についての寄附は寄附金控除（所得控除）及び、寄附金特別控除（税額控除）の対象となるかについては、現在、問い合わせ中です。対象の可否については、確定次第、改めてご連絡申し上げます。